



タクシー利用助成券事業

御浜町では自家用車等を所有していない世帯の方
(一定条件を満たした方のみ)を対象に、
タクシー料金の一部を助成する事により外出機会を
増やして日常生活の利便性向上を図ります。



対象者

以下の要件全てに該当する方

- 御浜町に住所を有する方
- 原動機付自転車を保有していない方
- 本人または同居の家族が自家用車を所有していない方
- 一人でタクシーの乗り降りが可能な方



● 助成券1枚 600円《3ヵ月毎に最大12枚まで利用可能》

※3ヵ月の期間とは、1月・4月・7月・10月から数えた3ヵ月です。

注 意 事 項

1. 発地、着地ともに御浜町内のみ、使用できます。
2. 現金との引き換えはできません。(おつりはできません)
3. 交付を受けた本人以外、使用できません。
4. 助成券の再発行はできません。
5. 他の者に譲渡及び売買できません。
6. 何らかの理由でタクシー料金助成券を使用しなくなった場合等は、役場企画課までご連絡ください

利用できるタクシー会社



美浜タクシー有限公司 ☎ 05979-2-2053
(御浜町阿田和)



お問い合わせ先:御浜町役場 企画課企画係

☎ 05979-3-0507